

『運輸政策研究』 投稿要領

1. 『運輸政策研究』の目的

『運輸政策研究』は、交通運輸・観光分野（モビリティおよびロジスティクスを含む。以下同じ。）の政策に関する理論と実務の橋渡しを担うことにより、実務担当者（政策担当者、企業等）と研究者を含む関係者の間で、交通運輸・観光分野の政策に関する幅広い議論および知見・情報の共有がなされることを目的として発行されます。

本誌は、投稿された「政策研究論文」、「学術研究論文」、「実務論文」、「報告」、「論説」および「紹介」ならびに編集委員会からの依頼による「招待論文」と、一般財団法人運輸総合研究所の活動内容を含む交通運輸・観光分野の政策関連の記事により構成されます。

2. 『運輸政策研究』の投稿論文の区分および掲載の可否

2.1 投稿区分

次に掲げる6の区分があり、各区分の内容、要件、例などは、付表をご覧ください。

査読ありの区分:「政策研究論文」、「学術研究論文」および「実務論文」

査読なしの区分(形式審査あり):「報告」、「論説」および「紹介」
投稿者は、付表に示す各区分の内容、要件および例、また「査読・審査要領」を参照の上、適切と思われる区分を選んで投稿してください。

なお、査読ありの区分にあつては、査読結果をもとに編集委員会で審議した結果、投稿区分の変更が適切であると判断され、それを投稿者が承諾した場合は、投稿区分を変更して掲載することがあります。その際、新たに該当する区分での査読または形式審査を改めて実施することがあります。

2.2 原稿の掲載可否について

査読ありの区分にあつては査読員、査読なしの区分にあつては審査員による評価を経て、編集委員会で掲載の価値があると認められた投稿原稿は本誌に掲載されます。

3. 投稿資格

国内外の交通運輸・観光分野に関心をお持ちの方でしたら、資格は問いません。

4. 投稿原稿

自著を含むすべての論文との関係で、①多重・類似投稿および②既発表原稿の投稿を禁止します。

①多重・類似投稿とは:他学協会誌等への投稿原稿と実質的に同一の内容の論文等を本誌への投稿原稿としていること

②既発表原稿とは:

・査読ありの区分にあつては、学術誌などに審査付きの論文として掲載された論文と実質的に同一の内容を論述した原稿

・査読なしの区分にあつては、学術誌などに審査付きの論文として掲載された論文およびインターネット等により広く一般に配布された資料として入手可能な論文と実質的に同一の内容を記述した原稿

上記の論文に基づく原稿であっても、新たな知見が加味され、再構成されていると編集委員会が判断したものは、既発表原稿とはみなしません。その前提として、当該原稿中に(1)上記の論文が参考文献として明記されていること、(2)上記の論文と当該原稿との異同関係が明記されていること、が確認できない原稿は受理しません。

関連論文がある場合は、必ず運輸政策研究投稿原稿送付票に記載してください。多重・類似投稿および既発表原稿についての判断は編集委員会が行います。

5. 原稿提出期日

原稿は随時受け付けます。

投稿原稿の受付日は、原則として体裁の整った原稿到着の日付(当研究所業務時間外の場合は、翌業務日)といたします。

6. 原稿の書き方および提出方法

(1)原稿は、十分に推敲してください。

- (2) 記述言語は、日本語・英語のいずれかです。
- (3) 原稿提出の際には、運輸政策研究投稿原稿送付票（前頁）に必ず必要事項を記入してください。
- (4) 原稿は、「投稿原稿作成上の注意」に示す書式に基づき、Microsoft Wordで作成してください。
- (5) 投稿原稿が、体裁上必要とされる条件を満たしていない場合、受付を一次保留し、原稿を返送するか、投稿者に問い合わせることがあります。
- (6) 投稿の際には、以下の3点を事務局宛にE-mailに添付して提出してください。

- ①投稿原稿（Microsoft Word版）
 - ②投稿原稿（PDF版）
 - ③投稿原稿送付票＜押印またはサインが必要＞（PDF版）
- 送付された原稿等は、一切返却しません。

- (7) 掲載決定後には掲載用の原稿を事務局が作成します。その際、原稿の校正を投稿者へ依頼します。
- (8) 投稿時の原稿のページ数：査読ありの区分にあつては12ページ以下、査読なしの区分にあつては6ページ以下です。
- (9) 図表については、掲載時に原則として2色（黒・青）で印刷されることを念頭に、作成してください。
- (10) 査読ありの区分にあつては、必ず和文アブストラクトを文頭に、英文アブストラクトを文末に、次の書式に従って付けてください。なお、外国人投稿者で和文アブストラクトの作成が困難な場合は、編集委員会が英文アブストラクトを基に和文アブストラクトを作成します。読者がまずアブストラクトを読むことを念頭に、投稿者はアブストラクトを作成してください。

- ・和文アブストラクト：300字以内
- ・英文アブストラクト：100words以内

査読なしの区分にあつては、英文題目を文末に付けてください。

- (11) キーワード：査読ありの区分にあつては、文頭の和文アブストラクトの下欄に和文キーワードを3～5語選んで入れ、文末の英文アブストラクトの下欄に英文キーワードを3～5語（words）選んで入れてください。

なお、査読なしの区分にあつては、キーワード挿入は不要です。

7. 投稿者の責任

原稿の内容については投稿者が責任を持ちます。

8. 著作権

J-STAGE(科学技術情報発信・流通総合システム)および機関誌『運輸政策研究』に掲載された個々の著作物の著作権は投稿者に属し、運輸総合研究所は出版権をもつものとします。また投稿者は、J-STAGEおよび機関誌『運輸政策研究』に掲載された個々の著作物について、著作権の行使を運輸総合研究所に委任することとみなします。ただし、当該投稿者が自らこれを行うことは妨げません。

9. 掲載論文等のインターネット公開

論文が採択され、記事が完成次第、J-STAGE(https://www.jstage.jst.go.jp/browse/tpsr/advpub/0/_contents/-char/ja)において公開します。

10. 掲載謝金

査読ありの区分にあつては、査読を経て投稿原稿がJ-STAGEに掲載された場合、運輸総合研究所が論文1編当たり一定額の謝金を支払います。なお、査読なしの区分にあつては、謝金はありません。

11. 原稿提出先および問い合わせ先

『運輸政策研究』編集事務局

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-18-19

一般財団法人運輸総合研究所企画部気付

電話：03-5470-8415 Fax：03-5470-8419

E-mail：tpsr@jttri.or.jp

付記

1998年（平成10年）	7月31日	制定
2000年（平成12年）	1月31日	一部修正
2000年（平成12年）	10月31日	一部修正
2006年（平成18年）	10月25日	一部修正
2009年（平成21年）	1月27日	改正
2009年（平成21年）	10月23日	一部修正
2016年（平成28年）	10月25日	一部修正
2017年（平成29年）	1月31日	一部修正
2019年（平成31年）	2月15日	一部修正
2021年（令和3年）	3月30日	一部修正
2021年（令和3年）	10月29日	一部修正
2022年（令和4年）	10月18日	一部修正
2025年（令和7年）	2月18日	一部修正
2025年（令和7年）	8月1日	改正